島しょ地域キャッシュレス化推進事業(実証実験) 事業者選定(プロポーザル方式)実施要領

1 目的

島しょ地域は都内と比べてキャッシュレス化の取組が遅れているため、観光客の不満や現地での消費意欲の抑制につながっている側面がある。一方、平成29年度から実施しているプレミアム付き宿泊旅行商品券「しまぽ通貨」の取組は、島しょ地域の観光関連事業者の電子決済機器の利用に対する理解への第一歩となっており、キャッシュレス化に向けた取組を進める環境が整いつつある。そこで、観光客の利便性を向上させるキャッシュレス化の仕組みの構築に向けて、実証実験を行う。

ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 39.000.000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年6月24日(月)

希望申出方法については、TCVBホームページにて契約情報を参照のこと。 また、公募にあたっては、必ず仕様説明会に出席のこと。

(2) 公募締切

令和元年6月28日(金)正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年7月1日(月)

(4) 仕様説明会の開催

令和元年7月2日(火)*必ず出席のこと

(5) 質問の受付期間

令和元年7月2日(火)から7月5日(金)正午まで

(6) 質問への一斉回答

令和元年7月8日(月)(予定)

(7) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和元年7月12日(金)12時まで

(8) 企画審査会の開催

令和元年7月18日(木)

(9) 審査結果の通知

令和元年7月下旬(予定)

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は仕様書を確認の上、原則下記に指定する順番にて A4 用紙にて提出すること。

出来うる限りイラストや図を用いて読みやすいものとすること。 また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実証実験について
 - ・島に導入しやすく継続しやすい複数の決済方法の提案
 - ・100 店舗程度の協力店舗に参加いただくための手法の提案
 - ・協力店舗を募集するための説明会や説明ツール等の提案
 - 各種問い合せに対応するためのサポート体制
- ③ 事業 PR 及び旅行者誘客策
 - ・島内外に向けた事業周知策の提案
 - ・キャッシュレス決済方法等を活用した旅行者誘客策の提案
- ④ 実施体制
 - ・実施体制の整備にあたっての方針を示し、配置予定者の職とそれ ぞれの役割、作業体制等について、運営体制図を作成のうえ記載 ※業務の一部を外注する場合は、外注予定者を明記すること。
 - ・本事業における業務責任者について、本事業と関連すると思われる、直近5年の主な業務実績の記載(実績がある場合のみ)
 - ・キャッシュレス動向に知見のある専門家の提案

- ⑤ 過去実績について
 - ・過去3年以内の類似事業の受注実績の記載(実績がある場合のみ)
- ⑥ 効果測定について
 - ・効果測定方法及び分析の手法・内容についての提案

イ 見積書

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、できる限りブレイクダウンした内訳金額を 記載すること。
- ・契約の履行期間の期間中に発生する全てのランニングコストを見積 総額に含めること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて1冊の形状とし、左上 をクリップで留めたもの(製本、 ステープル留め等不可)	なし	なし	9 部
	あり	なし	1 部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	なし	なし	9 部
	あり	あり	1 部

^{*}上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)

封筒に「島しよ地域キャッシュレス化推進事業 (実証実験)事業者選定企画審 査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものと みなす。

8 企画審査会

(1) 実施日

令和元年7月18日(木)

(2) 実施場所

公益財団法人東京観光財団 5階会議室

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案 20分以内とする

(5)質疑応答

15 分程度とする

(6) 参加可能人数

各社3人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「島しょ地域キャッシュレス化推進事業(実証実験)事業者選定企画審査会審査要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

- (1) スケジュール及び運営体制について
 - ・効率的かつ円滑な業務運営が行えるスケジュールであるか。
 - ・協議会の運営をはじめ、地域の関係者、決済事業者等と円滑に調整を行い、遅滞な く業務を行える実施体制であるか
 - ・キャッシュレス動向に知見のある専門家を含めた実施体制を構築しているか
- (2) 実証実験の実施について
 - ・島の状況を把握し、導入しやすく継続しやすい決済方法の提案となっているか
 - ・協力店舗が選択できるよう複数の決済方法を提案しているか(複数の決済事業者と 提携等)
 - ・100店舗程度の協力店に参加いただくための取組・工夫があるか
 - ・協力店舗を募集するための説明会の内容や説明ツールは効果的で十分か
 - ・各種問い合せや問題発生時に迅速に対応が行える体制の構築など、協力店舗をサポートするための実施体制は十分か
- (3) 事業 PR 及び旅行者誘客策
 - ・島内外に向けて事業周知をするための PR は十分か
 - ・旅行者に向けて、島へ誘客するための施策・対応は十分に練られており、適切かつ 効果的であるか

・誘客策の実施にあたり、協力店舗への説明等を含めた実施体制は十分か

(4) ヒアリング及び効果分析

- ・四半期に一度程度、協力店舗や旅行者にヒアリングを実施する体制となっているか
- ・実証実験の効果及び分析を測るための手法は適切かつ効果的か
- ・旅行者誘客策の効果を分析する手法は適切か

(5) 価格の妥当性について

・提案された提案価格と経費内訳は妥当か

10 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

11 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中下記の E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課(担当:中村·野村)

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話: 03-5579-2682 FAX: 03-5579-8785

E-Mail:chiiki@tcvb.or.jp